有事に伴う警察の対応

1 情報収集と捜査の徹底等

は断片的なものです。 然防止にあると言えます。 と総合的な分析が必要となります。 われるため、 に分析して諸対策に活用することが不可欠で ためには、 者が出ることから、 国際 また、 テロの実行に向けた準備は秘密裏に行 テロ í は、 テロは極めて秘匿性の高い行為で 幅広い情報を収集し、それを的 収集される関連情報のほとんど たび発生すれば多くの犠牲 テロ対策の要諦はその未 このため、 テロの未然防止 情報の蓄

国の権益に関係する重大テロ事件等が国外で活用しています。また、警察は、邦人や我がを重要施設の警戒警備を始めとした諸対策にを重要施設の警戒警備を始めとした諸対策にを重要施設の警戒警備を始めとした諸対策に

捜査支援等を行っています。 (TRT-2: Terrorism Response Team-Tactical Wing for Overseas)を派遣し、当系生した場合等に国際テロリズム緊急展開班



2 水際対策の強化

周囲を海に囲まれた我が国においてテロリ

図るとともに各種訓練を実施しています。機関等が行う水際対策の強化に必要な調整を港湾水際危機管理チームを設置し、関係行政で、政府は、平成一六年一月、内閣官房に空港・す。政府は、平成一六年一月、内閣官房に空港・ フト等の入国を防ぐためには、国際空港・港スト等の入国を防ぐためには、国際空港・港

より、 策について、法務省と連携しています。 するなどして入国しようとする外国人への 際対策の更なる強化を図るため、 事前報告が航空機及び船舶の長に義務付けら 義務化されたことにより、 人個人識別情報認証システム(BICS) また、出入国管理及び難民認定法の改正に の運用が開始されました。 指紋等の個人識別情報を提供することが 事前旅客情報システム あわせて、外国人が入国する際にお 一九年二月から旅客等に関する情報 より実効性のあるシステムとなりま 同年一一月に外国 A P I S 警察では、 指紋を偽装 水 対

報を入国前に照合するシステム情報と関係省庁が保有する要注意人物に係る情注一)航空機で来日する旅客及び乗員に関する

人物に係る情報を照合するシステムせた個人識別情報と関係省庁が保有する要注意生二)来日する外国人に入国審査の際に提供さ

3 関係省庁との緊密な連

関係省庁、 な連携に努めています。 テ 口 対策に万全を期するため、 地方自治体、 関係機関等との緊密 警 「察では、

に連携 目指 者に対する働き掛けの強化等が盛り込まれ 確実に受けられるようにするための民間 情報交換 う共通の理念の下、 体となって お 強化、 取組みを推進しています。 体的 いいて、 社会の実現のための行動計画20 犯罪対策閣僚会議で策定され 関 すこととされました。 【係省庁等と更に強力に連 警察においても、 取 して、 テロ 国 の拡大等による情報収集・ 組みとして、 国民の理解と協力を得て、 「あらゆるテロを許さない」と 0 総合的 地方自治体及び関係機関が緊密 「兆し」に係る情報の テロに強い社会の実現を なテロ対策を推進すると 外国治安情報機関との 同計画の内容を踏ま また、 ,)携 た その 官民 分析機能 犯 08 ジ提供を これら ため 罪に 事業 が \mathcal{O}

を受けることなく劇 売事業者を、 えば、 法律で義務付けられ 毒物及び 物を販売した化学物質 劇物取 た書 統法違反容疑 面 0 提出

練を重

ね

防 衛省

自

衛隊との緊密な連

携 \mathcal{O}

バ

る鉄

道 1

テロ

練を実施

しました。

今後も各地でこ

れ 同

5

訓

これら 密な連

0

強化を図

っていくこととしています。

る陸 に 义 が

上自

「衛隊の

師団等との 府県警察が、

間

で、

共

医実動訓 対応す

全国

0

都道

それぞれ

つ

ています。

七年から二一

年末までの

間

が から して、 業者に対して働き掛けを行うなど、 これらの関係省庁の取 ることを求める通知 産省及び経済産業省は、 で検挙したことを受け、 連 渡り 関係業界団体及び薬局開設者等個々 爆発物の原料の て諸対策を講じているところです。 管理強: 組みを踏まえて、 通達を発出 厚生 都道府県知事等に対 一労働 化を更に徹 省、 しまし 関係省庁 農林水 警察 底す 0 事

・我が国における事案 郊内におけるTATP製造・所持事件 [H19.6] 皇居に向けた爆発物発射等事件 [H20.9] 化学物質販売事業者による毒劇法違反事件【H21.10】 爆発物の原材料物質の管理者対策に係る問題点 ● 爆発物の原材料となる物質が、薬局や肥料店で容易に購 → インターネットにより薬局・肥料店等で化学物質の購入 が非対面で可能 厚生労働省、農林水産 省及び経済産業省は、都 道府県知事部局・関係事 業者団体に対して、

警察における管理者対策

爆発物の原材料物質に係る管理者対策の概要

爆弾テロの脅威

- 海外における事案 スペイン・マドリードにおける同時多発列車爆破テロ【H16.3】 英国・ロンドンにおける同時多発テロ事件【H17.7】

販売店に対して、 対象となる化学物質を従来の 7品目から11品目に拡充

入可能

不審な購入者に関する通報の 要請) 販売の記録を記載した書面の 保存の指導・要請 保管管理に関する指導

等を実施。

警戒警備を実施して

います。

) 販売台帳等販売の記録を記載 した書面の適切な保存等の措置 インターネットを利用した販 売を行う際の確実な本人確認 等を指導。

重要施設の警戒等

我が国の重要施設、 公共交通機関等に対

米国関連施設、

鉄道等の

Ĺ

効果的

かつ効率的

察では、

原子力発電所や総理大臣官邸

Þ 通省等の関係機関 たっては、 通機関の警戒に当 事業者等との緊 玉 |土交

衛隊との連携に努めるとともに、

重大テロ

等 自

ま

なた、

警察庁

都道

府県警

一察と

防

衛省

発生した場合に備え、

対処態勢の強

化

を



重要施設の警戒状況

陸上自衛隊との共同実動訓練(1月、兵庫)

し、必要な助言や情報交換等を行っています。絡会議に警察庁がオブザーバーとして参画

る NBC テロ対策

NBCテロが発生した場合に迅速・的確に が、警視庁・千葉・神奈川・愛知・大阪・広島・ 福岡)に、高度な装備資機材を配備したNB でテロ対応専門部隊を設置しているほか、そ の他の府県警察には、必要な装備資機材を配備したNB でエカがである。 これらの部隊は、平素から実戦的訓練等によ の対処能力の向上に努めています。

員による立入検査を実施しています。に連携し、原子力関連施設に対する警察庁職経済産業省、文部科学省等の関係機関と緊密に関する法律の改正に伴い、一八年八月から、に関する法律の改正に伴い、一八年八月から、

又は事業所に対する立入検査を実施していまた、感染症の予防及び感染症の患者に対また、感染症の予防及び感染症の患者に対また、感染症の予防及び感染症の患者に対



生物化学テロ訓練状況

6 特殊部隊等の充実強化

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事 警察では、ハイジャック、重要施設占拠事 を知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。 で知・大阪・福岡・沖縄)に設置しています。



特殊部隊訓練状況

7 スカイ・マーシャルの運用

運用を図っています。密に連携して、スカイ・マーシャルの的確なめ、国土交通省等の関係省庁や航空会社と緊警察では、ハイジャック対策を強化するた

8 武力攻撃事態等への対処

おける国民の保護のための措置に関する法律とから、都道府県警察は、武力攻撃事態等にについては、平素からの備えが重要であるこ武力攻撃事態等や緊急対処事態への対処

参画しています。 の国民保護計画の作成 国民保護法)に基づく都道府県及び市 ・変更作業に積極的に 町 村

いて、 めています。 行うなど、事態発生時における連携強化に努 等の収集、 保護共同実動訓練」等)に参加し、被害情報 る国民保護訓練 できるよう、 また、武力攻撃事態等や緊急対処事態にお 国民保護措置等を迅速かつ的確に実施 住民の避難要領等について検討を 内閣官房や各都道府県が主催す (「平成二一年度兵庫県国民

て、被害拡大

9サイバーテロ対策

況の下、 民生活や社会経済活動に深く浸透している状 なっています。警察は、 タも悪用されていたことが判明するなど、 韓国の政府機関等に対するサイバー攻撃が発 ることとなります。二一年七月には、米国 国民生活や社会経済活動に甚大な被害を与え ンフラに対するサイバーテロが発生すれば バーテロの脅威はますます現実のものと 情報システムや情報通信ネットワークが国 その際、 公共性の高い社会基盤である重要イ 我が国に所在するコンピュー サイバーテロの未然

が危惧され、

近年、

ています。

時においても、

警察庁がその機能を維持でき

います。

都道府県警察においても、

二〇年に

また、事案が発生した場合には、 問 平素から、重要インフラ事業者等への個別訪 防止及び発生時における的確な対処のため、 被害を受けた重要インフラ事業者等と連携 インフラ事業者等との連携に努めています。 サイバーテロ対策協議会等を通じ、 関係省庁や、 重要

する業務の仕分け、

人員計画の整備等必要な

·項を定めた「警察庁新型インフルエンザ対

るよう、

流行時に継続する業務と縮小・中

断

す。 ととしていま 防止と事件検 挙に当たるこ



10 新型インフルエンザ対策

策の支援を行ったほか、

事態の推移に応じ

24時間体制でサイバーテ ロの予兆把握に当たるサイ バーフォース

ザ (A/H1N1)

が国内外で発生したこと

に伴い、警察では、

関係機関と連携し、

警察 玉

画を策定することとしています。

また、二一年四月以降、

新型インフルエン

各都道府県警察においても早期に業務継続計 応業務継続計画」を二一年一二月に策定し、

庁及び都道府県警察の行動計画等に即し、

際空港等における警戒活動の強化等の水際対

ンフルエンザ対策行動計画」を策定しました。 ンザ対策行動計画」を策定するなど、新型イ ンフルエンザ対策を進めており、警察庁及び 政府は、一七年一二月に「新型インフルエ 強毒性の新型インフルエンザの発生 強毒性の新型インフルエンザの発生 その対応が国際的な課題となっ 「新型イ することとして にも的確に対処 伴う不測の事態 活動を維持しつ 保に必要な警察 には、治安の確 が発生した場合 インフルエンザ つ、各種混乱に 今後も、新型



停留施設の警戒に当たる機動隊 (5月、千葉)

を実施してきました。

支援等の社会秩序の維持を始めとした諸対策 医療機関等における警戒活動等の医療活動